

【様式】

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
昭和産業株式会社	代表取締役社長	新妻 一彦	東京都	製造業	https://www.showa-sangyo.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年8月23日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③ パレット等の活用	パレット等を活用し、荷役の附随作業を軽減するとともに、荷役時間を削減します。
3	A	⑨ 荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
4	A	⑩ リードタイムの延長	発荷主として着荷主の協力のもとで配送リードタイムを延長し、出荷作業や配送を効率化します。着荷主として幅を持たせた到着時刻を認めることなどにより十分なリードタイムを確保します。
5	A	⑮ 納品日の集約	発荷主として着荷主の協力のもとで納品日を集約し、出荷作業や配送を効率化します。着荷主として発注ロットをまとめることで配送頻度を下げ、原料・資材調達時の物流を効率化します。
6	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
7	F	① デザイン・フォー・ロジスティクスの展開	製品の荷姿の設計を見直し、製造・保管・配送プロセスを効率化します。
PR欄			「ホワイト物流」推進運動を通して、安全安心を確保し、効率化による安定配送の確立に努め、人々の健康で豊かな食生活に貢献します。